

# 平成 22 年度 第 1 回 館山市行財政改革委員会 会 議 録

日 時 平成 22 年 10 月 14 日 (木)  
15:30~17:00

場 所 館山市役所 本館 2 階会議室

出席者 【委 員】  
西村 芳明  
石井 真弓  
高梨 晃一  
鹿谷 雄一  
溝口 暁美

【事務局】  
総務部長 川名 房吉  
総務部行革財政課  
課長 上野 学  
副課長 御子神 亨  
行財政改革係長 鈴木 浩二  
行財政改革係 並木 敏行

傍聴人 0人

議 事 (1) 「行財政改革プラン」平成 21 年度の取組状況について  
(2) 「行財政改革プラン」5 カ年の取組状況 (総括) について  
(3) その他

<15:30 開会>

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 「行財政改革プラン」平成 21 年度の取組状況について

**事務局** (資料 1 及び資料 2 に基づいて概要を説明。)

資料 1 の (1) 「財政効果額」の表をご覧ください。H21 年度に得られた単年度の財政効果額は 1 億 1,143 万 7 千円となります。計画上は 1 億 7,281 万円でしたので、差引でみると 6,137 万 3 千円下回る結果となっています。

なお、過年度から引き続く効果を含めた累積の財政効果額は、6 億 8,785 万 4 千円となっています。

続いて、資料 1 の (2) 「財政効果額の大きな取組」の表をご覧ください。H21 年度の取組で財政効果のあるものは 8 つありますが、その中で効果額の大きい 3 つの取組をあげています。

資料 2 の一覧表をご覧ください。資料の見方についてご説明します。

行財政改革の効果を測る指標として「財政効果額」がありますが、それ以外に、取組によって「事務の効率化」が図られたのか、「行政サービスの向上等」につながったのか、「財政効果額」がどのくらいの規模だったのか、という3つの指標があります。こちらについては担当部署から回答をもらい、行革財政課で精査した内容になります。H20 年度以前にすでに計画達成済の取組については評価から外してあり、ハイフンで表示しています。

「財政効果額（単年度）の合計」については、H17 年度から H21 年度までのそれぞれの年度の効果額の積み上げになります。

「財政効果額（累積）」については、H21 年度の取組による単年度の財政効果額に、過年度から引く続く効果額を合計したのになります。

**石井委員** 人件費についてお伺いします。職員の人数は、昨年度より 4 人減で 408 人体制ということですが、この中には非常勤職員は含まれていますか？

**事務局** 非常勤職員は含まれておりません。

**石井委員** 非常勤職員の方は全部で何人ぐらいになりますか？

**事務局** 一般に非常勤職員と言いましても、週 1 回の方もいれば、週 5 回の方もいます。また、1 日の勤務時間もフルで働く方と、半日や 6 時間などいろいろな形態で雇用しています。全体では 100 何十人という非常勤職員がいろいろな部署で働いています。具体的な人数についてはすぐ確認します。

**溝口委員** もし人数が分かるとすれば、大事なのは金額ですよ。人件費として支払っている分とパート・アルバイト費として支払っている分とが比較対象としてあるべきかと思えます。

**事務局** 非常勤職員の賃金は、歳出の区分で言いますと、人件費ではなく物件費になります。H21 年度決算では約 2 億 3,800 万円になります。

また、非常勤職員の人数についてですが、短期間の雇用から 1 年を通して常用的に雇用している職員までいろいろな形態があります。H21 年度決算において、常用的に雇用している非常勤職員につきましても、概ね職員の 3/4 以上勤務する場合、社会保険に加入しなければなりません。社会保険に加入している対象者で申しますと 163 名になります。

**石井委員** なぜこのような質問をしたかと申しますと、これだけ 163 名もの非常勤職員を雇用しなければ市役所は回っていかない、職員数の削減には予算的な問題もあると思えますが、正規職員 408 人だけでは仕事上に無理があるのではないのでしょうか。

**事務局** 正規職員だけでは仕事が回らないのではないかということについてですが、確かに非常勤職員の方々がいないと、今の行政サービスのレベルを維持できないというのが現状です。だからこそ、これまで行なってきた事業を取り止めたり、改善して事務の効率化を図ることによって、人件費コストを少しでも削減していくことが大事になると思えます。

なお、市の補助的な業務のために雇用する以外に、国の雇用対策として市が非常勤

職員を雇用しているものもあります。これは、自己の都合ではなく、会社の都合により職を失った方等を対象に、国費を100%投入し、次の仕事が見つかるまでの短期的な雇用になります。

また、先ほど申しました2億3,800万円という決算額についてですが、この国の雇用対策によって職員を通常より拡充しているところがあり、その部分が上乗せされています。例年より決算額としては大きくなっていますが、賃金に充てるべき国からの特定財源が出ています。

**溝口委員** 国費が支出されるのはいつまでですか？ 国費が支出されなくなったら、その事業はやめるのですか？ また、その職員の雇用も終了するのですか？

**事務局** 国費が支出されるのはH23年度までと記憶しています。新たに雇用を創出するために事業を行なっていますので、財政サイドとしては、その事業は3年で終了させるものと考えています。従って、それ以降については、国費を充てた事業に対して雇用した職員は削減する考えであります。今まで継続してきた事業に対する職員の雇用ではなく、短期間でできる仕事ということで行なっていますので。

なお、雇用の形態には、直接雇用と委託による雇用があります。民間事業者が雇用するところに国費を充てるということも可能になっています。その民間事業者が今後その事業にどのように取り組むかによりますが、できるだけ雇用が継続できるよう、初期投資にフォローするという意味でも支援は必要と考えています。

**溝口委員** 163名の方、あるいは週1回の方であっても非常勤職員の雇用には物件費が掛かっていると思います。今までいた職員の代わりに雇用した方々に支払う金額が、ここでいう財政効果額の実績として3,300万円あるわけですが、その範囲内に収まっているのでしょうか。効果としてはプラスマイナスの話なので、そういう評価はできるのでしょうか。例えば、正規職員を減らしたことによって3,300万円の減額効果がありました。ただし、減らした人の代わりに非常勤の方、または違う名目で人を雇っています。ここにはお金が発生しているのですよね。正規職員を辞めさせたものの、辞めさせた金額の範囲内で非常勤職員を雇っているのかどうかわかりますか？

人に関わるお金が、名目・費目が何であれ、トータルで増減がどうなっているのかという議論ができればより分かりやすいのかなと思います。

**事務局** 非常勤職員が増えたからといって、正規職員の削減を上回る増にはなっておりません。非常勤の事務職員は時給が874円、一方、正規職員の場合は給料が12ヵ月、ボーナス4ヵ月、退職金の積立分、短期・長期の共済年金がありますので、非常勤職員に代えるメリットとしては何億というものになります。また、職員数はH22年度408人体制という予定でしたが、現実的には402人体制となっております。とにかく人件費でも削るだけ削るという形で行なっているという状況です。

なお、雇用対策で人を増やして、やらなければならない事業を前倒しで行なっているものがあります。また、職員数の削減に対しては、組織の再編や職員の能力向上により補っていますが、それでもカバーできない部分については、事務補助として非常勤職員の雇用で対応しています。

**溝口委員** その状況が今回の資料でパッと見てわかるようであればさらにわかりやすいと思います。財政効果額が1億1,000万円あるという話は、ここに載っている項目のプラスマイナスであって、館山市では財政全体として行財政改革プランをやっている

ると思いますので、ここに載っている項目のプラスマイナスだけを見て評価はできないかと思いますが。

**事務局** 改革プランについては、前提条件として 81 件の取組についてのみ対象としています。従って、H18 年や H19 年度に新しい事業ができたり、あるいは途中で使用料を値上げしたような場合でもカウントしないという方法をとっています。金額が増えた事業、減った事業すべてについてトータルで評価するということであると、比較ができなくなってしまいますので。

**事務局** 今回は実施計画に載っている 81 の取組についてのみご報告しています。確かにこれに載っていない事業もたくさんあります。その結果がどうなったのかというのはこれからご説明しますが、貯金である基金をどれだけ崩すことになったのか等によりご判断いただきたいと思います。金額が減る部分以外にも新規の事業等、金額が増える部分もあります。当初のプランのなかでこういうことをやっていきたいと思いますという内容が、昨年度実際どうだったのかをお示ししたのになります。

## (2) 「行財政改革プラン」5 ヶ年の取組状況（総括）について

**事務局** （資料 3 に基づいて概要を説明。）

**石井委員** No.37「大型バス運行業務の見直し」について、私の子どももスポーツ少年団などで大型バスを利用させていただき、とても助かったこともあり、できるだけ長く続けて欲しいという気持ちはあるが、実際のところほとんど無料の状態ですよね。交通費は払った気はしますが、今時大型バスを 1 日借りると 10 万円ほど掛かるのを無料というのはありがたいが、いくらかでもお金をとっていいのではないか。民間のバスを借りると利用者の負担が大きいので、市のバスは取り合い状態だと思います。利用する方にいくらか負担していただき、維持費の足しにさせていただくのはいかがでしょうか？

**事務局** 当初、大型バスの運行業務は廃止の方向で動いていた。運行業務は民間に委託していた。年間 500 万～600 万円ほど掛かっていた。H22 年度からは、廃止こそしませんでしたでしたが、市の非常勤職員の運転対応とするとともに、ガソリン代相当も負担をお願いするなどの改善をしています。改革プランでは廃止する見直しのため、「未達成」としてはいますが、まだまだ使える状態であり、市民のニーズもあることから、改善を図り、H22 年度からは実費徴収として利用者負担をお願いしています。

**鹿谷委員** 使用料・手数料の見直しは行革財政課の所管だったかと思うのですが、この大型バスを廃止しないことで、適正な受益者負担として設定したことなのでしょう。そうすると、廃止して維持経費を削減する計画を運行継続に変えたのなら、その後に掛かる維持管理費はマイナス効果で計上しなければならないのではないのでしょうか。全体的に財政効果の数字が無いといけないのではという箇所がいくつか見受けられます。所管課からの報告なので全部は把握出来ていないかも知れませんが、その辺りはどうでしょうか？

**事務局** 大型バスの関係に限定しますと、バスを廃止すると、そのメンテナンス費用が

不要となり効果額として計上することになります。ここでは、バスを継続運行していますので、掛かる経費に変更がないので、財政効果を上げていません。マイナスの財政効果というのは、取組により余計に費用が掛かる場合となります。また、計画上也使えなくなったら廃止することとしており、それは今現在も変わっていません。

**鹿谷委員** バスの運転業務を民間委託から非常勤職員対応とした経費の差額は財政効果として計上すべきでは？

**事務局** 経費の削減としてはそのとおりですが、運転業務を委託から直営にしたことによる節減額を、大型バスを廃止するという計画での財政効果としていいのか、と考えたとき、改革プラン 81 件の取組とは別に実施する財政改革の取組としました。対外的には、財政効果額が多いほうがいいのですが、市が求めているのはそういうものではないので、厳し目に判断しています。

**西村委員長** あくまでも廃止することが目標であるので、この計画は未達成であるということですね。引き続き改善して経費削減を図っても、廃止するまではずっと未達成ということになるのですか？

**事務局** 「達成」「未達成」の区分については、改革プランの推進期間が終わったことで、その間の取組状況として判断したものです。今後の取扱は資料に明記してあり、使える間は有効に使っていくこととしており、いつかは廃止となります。目標達成のため、使えるのに廃止するということはしません。なぜかというと、市民サービスとして需要があるためです。確かに、市がガソリン代まで負担してサービスを維持するのは今の財政状況では難しいので、高速代やガソリン代は利用者に負担いただき、使える間は大型バスを有効活用しようとしています。

なお、車両自体は 18 年ほど経っているはずですが、逆によく保っているなという感じですね。

**高梨委員** 大型バスの利用条件はどうなっていますか？

**事務局** 管理規定や利用要綱で決められています。単なる慰安旅行などには使えません。先程、スポーツ少年団での利用とありましたが、基本的に市の主催・共催する行事や市が関係する業務になります。

**鹿谷委員** No.78「NPO・市民・大学等との協働」について、H17 年度に 803 千円の財政効果額がありますが、計画内容を見ると、事業を実施しているので、経費が掛かるはずなので、効果はマイナスではないでしょうか？

**事務局** H17 年度の実績については、計画の初年度であり、財政効果の考え方も多少バラツキがありました。この計画については、国の補助制度の採択を得る努力により、市の単費を使うことなく事業が実施できたことによる財政効果となります。

まだ質問等あるかと思いますが、改革プラン 5 カ年の総括は、取組状況を取りまとめた結果の報告になりますので、次の議題、3 その他に入らせていただき、今までの

議論を含め、意見交換の場とさせていただきます。

### (3) その他

**事務局** 資料4は、H21年度の決算状況はどうなっているのかという資料です。

歳入・歳出の決算額と改革プランから引き継いだ改革方針での目標値との比較をしています。決算額と目標値には差があります。これは、財政推計で想定していない事業を実施したり、その逆に事業を取り止めたり、また、今の経済状況を良くするため、国の経済施策事業を国から予算が下りてきて市が実施していることもあります。この場合は、事業費に見合う国からの予算が付きますので、歳入と歳出それぞれが大きくなります。そういったこともあり、財政推計とは乖離しています。

それでは、何で行財政改革の達成度を計るかといえ、行財政改革の最終目標である財政収支の均衡、その年度に入ってくる歳入で歳出を賄えるかどうかにあります。

資料4に【歳入】、【歳出】とあります。その次の【基金運用額等】を見ていただきます。歳入歳出の収支に△があります。マイナス、つまり赤字です。改革方針の目標値でもマイナスを想定しています。これは三位一体の改革から始まった財政収支の不均衡を、基金を活用しながら改善を図り、最終的に基金を活用しなくてもよい財政運営にもっていこうという計画のためです。行財政改革は道半ばのため、マイナスとなります。改革方針での収支は、約△3億円。決算では約△6.1億円となります。比較すると目標値より3億円ほど赤字が多い、財源不足の状態です。

その下の欄は、この財源不足にどう対応したかです。決算額の収支△6億円に対しては、土地開発基金から4億円を、その他の基金から1.8億円を借りて財源不足に当てています。改革方針では3億円の予定ですので、約3億円余計に基金を使ったこととなります。

では、基金の残高はその分計画より減っているかということ、その下の欄を見ていただきます。改革方針ではH21年度末での基金の活用可能残高は17億円と見ていたましたが、実際は20億円残っています。更に、使い切っている予定の財政調整基金については、逆に1.2億円ほど積み増しています。

つまり、H21年度に使った基金の額は目標値より3億円ほど多いが、残っている基金残高は目標値より多い状態です。何故か、平成21年度決算では、計画では想定していない基金への返還6億円があります。改革プランや改革方針では、基金から借りるだけ借りて、戻すことは想定していません。実際の財政運営では、基金からの借入れは返さなければならないので、返せるときに返すというのが、この6億円返還となります。

行財政改革の進捗状況としては、この基金残高の減り方と財政収支のマイナス額を総合的に見ることにあると考えます。そして、平成25年度には、基金の活用額を0とするよう取り組んでいます。

H21年度が終わった時点で基金残高が計画より多いというのは、改革プランを策定したときのこの81件の取組、その他の取組も当然実施していますが、これら取組で前倒しできるものは、可能な限り前倒しで実施してきたためです。前倒しで実施した効果はその後ずっと引き続きますので、そうした効果により、計画より基金を使わなくてすんでいると想定しています。また、改革プランから改革方針に移行できたのも、基金残高が多く残っていたためです。

行財政改革の達成度を判断するための説明としては以上です。具体的な取組については、資料1と資料2になっていますので、これも含め、今後こんな取組をしたらなど、意見交換・議論いただきたいと思っております。

**溝口委員** この説明で行財政改革全体の状況がよくわかりました。できれば、この説明が先にあって、その後に個別の取組状況の方がスムーズかなと思います。先に細かい取組の話があると、細かい方向に行ってしまうので。

**事務局** 今日は総括ということで、こういう順番でやらせていただいたのですが、確かに資料4がすべての結果を表しています。

ちなみに、現時点での基金からの借入状況はというと、昨年度決算で1.8億円を借り入れていますが、先月9月の議会において、その借入分についても返還できましたので、基金からの借り入れはない状態です。しかし、H22年度の予算では約4億円を基金から借りることになっています。まだ半年ありますので確かなことは言えませんが、この4億円にも手を付けずに決算できればと考えています。

**西村委員長** 改革プランの5カ年で職員の皆さんは頑張ってきたのでしょうか、職員の皆さんの行財政改革の意識は相当変わってきたのでしょうか？

**事務局** 今年度は職員の給料カットを実施したこともありますが、非常に危機感を持っています。また、昨年度の決算に当たっては、見込みを立てるのですが、実際には見込みより大分予算が残っています。これは相当に節約意識が根づいているのかなと考えています。しかしながら、議会でこの剰余金が多かったことについて、予算の見込みが甘いのではないか、など言われまして、これを受けて予算を使ってしまうとう意識が働くのは好ましくないなと思っています。議会へも入札残や節約による残であるということを十分説明していきたいと思っています。

**西村委員長** 市広報で、市の財政状況を分かりやすく掲載していますが、今後も広報を活用していくのでしょうか？

**事務局** 今回の取組状況5カ年の総括を含め、今後も市の財政状況をお知らせしていく予定です。なお、改革プラン5カ年の取組状況（総括）については、11月1日の広報に掲載予定です。

**西村委員長** 市民への情報提供は大事です。よろしくお願いします。  
それでは、議題はすべて終了しましたので、会議を終わります。

4 閉会〔17:00〕